

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めておりますが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成25年6月27日提出)における「事業の内容(事業系統図)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

平成26年度も、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況が続いております。需給・収支安定の鍵を握る原子力プラントの再稼動については、国の新規制基準への適合性審査において、科学的な調査・分析を元に議論を重ねてまいりましたが、基準地震動や耐震安全性評価の見直しが必要であり、耐震安全性評価の結果によっては、長期にわたり再稼動できない可能性もあります。一方で、小売全面自由化を柱とする電気事業法改正法案等の国会審議が進んでおり、かつてない競争本格化が目前に迫っております。

こうした状況を踏まえて、平成26年度は、安全最優先の確実な業務遂行をはじめ、自社電源の最大限の活用をはじめとした供給力確保の取組み、コンプライアンスの再徹底などのCSRを基軸とした経営を実践することで、みなさまからの信頼回復に努めます。

さらに、将来の競争本格化を見据え、今後とも当社グループの商品・サービスをお客さまからお選びいただき、新たな成長を目指すため、関西エリア以外へのアプローチを含め、「総合エネルギー事業」を中核とした競争力のある企業グループへと変革していきます。また、徹底した経営効率化を推進するとともに、業務プロセスや物流、燃料調達などのコスト構造改革に挑戦していきます。加えて、スマートメーターの前倒し導入や、再生可能エネルギーの導入推進など、お客さまや社会のみなさまの多様化するニーズに積極的に対応していきます。

私ども、関西電力グループは、創業以来、電力の安全・安定供給をはじめ、「お客さまと社会のお役に立つ」ことを最大の使命として事業を営んできました。この使命を果たし続けるため、また、「エネルギー基本計画」で示された、国のエネルギー政策に貢献する観点からも、需給および収支安定の鍵を握る原子力プラントの、一日も早い再稼動を目指していきます。引き続き、新規制基準への適合性審査に真摯かつ迅速・的確に対応するとともに、立地地域をはじめ、広く社会のみなさまに、再稼動の必要性や、より一層の安全性向上を目指した自主的かつ継続的な取組みなどを丁寧にご説明し、ご理解を賜るよう全力で取り組んでいきます。

(2) 目標とする経営指標

大飯発電所3、4号機、高浜発電所3、4号機の再稼働時期について見通せず、経営環境が不透明であることから、財務目標は設定しておりません。

(3) 対処すべき課題

当社は、昨年7月に原子力発電所の新規規制基準が施行されたことに合わせ、大飯発電所3、4号機および高浜発電所3、4号機について適合性確認のための申請を行い、原子力規制委員会の審査に全力で対応してまいりました。

その結果、大飯発電所敷地内における破砕帯については、将来活動する可能性のある断層等には該当しないことを確認していただきました。基準地震動については、昨年7月に安全上重要な問題はないと評価された地震動が妥当である旨、説明を尽くしてまいりましたが、審査会合における議論を踏まえ、基準地震動や耐震安全性評価の見直しが必要となり、耐震安全性評価の結果によっては、長期にわたり原子力プラントが再稼働できない可能性もあります。

原子力プラントの再稼働がない場合、今夏の電力需給については、お客さまの節電・省エネルギーへのご協力に加え、自社電源による供給力を可能な限り増加させても供給力は大きく不足することとなり、応援融通の受電など他の電力会社の協力等により、安定供給に最低限必要とされる供給予備率3%を辛うじて確保できる見通しであります。

これらのことから、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況にあります。

現下の難局を乗り越え、電力の小売全面自由化をはじめ近い将来において予想される経営環境の激変に備えていくため、平成26年度は、「変わらぬ使命のためのベースアクション」と「変わり続けるための変革アクション」の観点からアクションプランを展開してまいります。

「変わらぬ使命のためのベースアクション」については、グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築のため安全に対する理念や行動規範の浸透に向けた活動の展開と原子力安全の一層の推進に取り組むとともに、電力需給の安定化のために総力を結集し、原子力プラントの早期再稼働に向けた真摯な対応を積み重ねていくことはもとより、自社電源の最大限の活用や他社融通等による供給予備力の確保に努めてまいります。

また、本年1月31日、公正取引委員会から、当社のグループ会社2社に対し、当社が発注する送電工事の取引に関する独占禁止法違反に対して処分が下され、当社も、当該違反行為を誘発、助長した行為に対して適切な措置を講じるよう要請されました。当社グループは、これを重く受け止め、今後、二度とこのようなことを起こさないよう、再発防止対策に取り組むとともに、CSRを基軸にした経営を実践し、コンプライアンスの徹底やCSR啓発活動等にグループ一体となって取り組んでまいります。

「変わり続けるための変革アクション」については、競争力ある企業グループに変革するため、火力電源の入札等による電源競争力の強化などに加え、情報通信事業等におけるグループ事業収益の拡大や、新たな成長を支える事業基盤の充実・強化に取り組んでまいります。

また、徹底した経営効率化とコスト構造改革を推進するため、設備の形成、運用・保全の高度化や、業務プロセス改革、物流・調達改革などに取り組んでまいります。

さらに、お客さまや社会のみなさまのご期待にお応えするための取組みとして、お客さまサービス業務の高度化や社会のみなさまとのコミュニケーションの一層の充実に加え、省エネルギー・ピーク電力抑制に資するエネルギーマネジメント活動や再生可能エネルギーの普及・拡大を推進し、お客さまや社会のエネルギー利用高度化に貢献してまいります。

当社グループは、これらをはじめとする諸施策を講じることにより、「お客さまと社会のお役に立つ」という使命を果たしてまいります。